吹田市公告第627号

吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事監理業務に係る電子入札による一般競争入札を 下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づ き公告します。

令和7年10月10日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

1 業務名称 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事監理業務

2 業務場所 吹田市吹東町3番6号

3 履行期間 令和7年11月14日~令和8年6月15日

4 業務種類 建築設計(工事監理業務)

5 業務概要 公民館の大規模改修及び昇降機設置工事に伴う監理業務 一式

6 予定価格 8,397,000円(税抜)

7 最低制限価格 事後公表とする。

8 入札回数 1回

9 入札保証金 吹田市財務規則第98条の規定に基づき免除。

10 契約保証金 契約金額の10%以上

11 支払条件 (1)前払い無し

(2) 部分払い有り(令和7年度年度途中1回) ※部分払い金の支払いについては、当該請求に係る年度の予算額を限度とする。

- 12 入札参加資格 以下に掲げる要件を全て満たしていること。
 - (1) 吹田市制限付一般競争入札 共通入札説明書(以下「共通入札説明書」という。) で示す資格要件を全て満たしていること。
 - (2) 本市の入札参加有資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)(設計監理・ 地質調査・測量等業務委託部門)に市内事業者(本市の資格者名簿に市内本 店で登載されている者をいう。)又は準市内事業者(本市の資格者名簿に市内 支店で登載されている者をいう。)として登載されており、参加希望業種が本 案件と同一の業種であること。上記以外の事業者として登載されている場合 は、参加希望業種の希望順位1位が本案件と同一の業種であること。
 - (3) 本市の資格者名簿(設計監理・地質調査・測量等業務委託部門) に登載後、 公告の日において、1年を超えている者であること。ただし、市内事業者又

は準市内事業者については、それぞれ市内事業者及び準市内事業者として本 市の資格者名簿(設計監理・地質調査・測量等業務委託部門)に登載後、公 告の日において、1年を超えている者であること。

- (4) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (5) 次のア及びイの事業者実績があること。アとイは別の案件でも可とする。
 - ア 官公庁等(国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は 建設業法施行規則第18条に規定する法人をいう。)(以下「官公庁等」と いう。)発注の業務で、床面積が33㎡以上の建築物の新築工事又は増築工 事 (増築部分が33㎡以上であること。)に伴う工事監理業務を元請とし て履行(設計共同企業体による履行にあっては、代表者としての履行に限 る。)した実績を有する者であること(平成27年度から入札参加資格確認 申請受付最終日(以下「受付最終日」という。)までにおいて完了・引渡し が完了していること。)。
 - イ 官公庁等発注の業務で、床面積が249㎡以上の建築物の改修工事(改修部分が249㎡以上であること。)に伴う工事監理業務を元請として履行(設計共同企業体による履行にあっては、代表者としての履行に限る。)した実績を有する者であること(平成27年度から受付最終日までにおいて完了・引渡しが完了していること。)。
- (6) 直接雇用し、次のア及びイに該当する者を管理技術者として配置できること。(受付最終日以前3か月以上雇用していること。また、他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。)
 - ア (5) の実績と同等の案件に従事した経験のある者。
 - イ 建築士法に定める一級建築士であり、資格取得後3年以上の実務経験 を有する者。
- (7) 直接雇用し、次のア、イ及びウに該当する建築担当技術者を1名以上配置できること。(受付最終日以前3か月以上雇用していること。また、他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない。)
 - ア 一級建築士の資格を有する者であること
 - イ (5) アの実績と同等の業務に従事した経験のある者。ただし、床面 積は22 m以上とする。
 - ウ (5) イの実績と同等の業務に従事した経験のある者。ただし、床面 積は166㎡以上とする。
- (8) 電気設備及び機械設備の担当技術者をそれぞれ1名以上配置できること。
- (9)本市(総務部契約検査室)が公告する本案件と同一の業種の電子入札案件で、 令和7年度中に落札(落札候補者を含む。)した件数が、本件の落札候補者決 定時において3件未満である者であること。
- (10) 資格や経験等を満たす場合、管理技術者と担当技術者もしくは担当技術者同

士の兼務は可とする。また、各担当技術者に現場監理の勤務条件として、常 駐監理を求める場合、管理技術者が兼務するときを除いて、その期間は必要 とする人数を配置すること。

- 13 入札の無効 前項に示した入札参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。
- 14 入札参加資格確認申請及び結果
 - (1) 申請受付期間

令和7年10月14日(火)午前9時から 令和7年10月22日(水)午後5時までのシステム稼働中

(2) 結果通知日

令和7年10月23日(木)

15 設計図書等の交付方法

システムからダウンロードすること。

- 16 質疑及び回答
- (1) 質疑受付締切日時 令和7年10月16日(木)午後5時
- (2) 回答掲載開始日時 令和7年10月20日(月)午後3時
- 17 入札書の提出及び開札
 - (1) 入札書受付期間

令和7年11月 4日 (火) 午前9時から 令和7年11月 5日 (水) 午後5時までのシステム稼働中

(2) 開札日時

令和7年11月6日(木)午前9時30分以降 (開札は、公告番号順に行う。)

- 18 事後審査 落札候補者に対しては、本市から事後審査について連絡するので、以下の証拠書類 を電子ファイル (形式は PDF) にて、(3) のメールアドレス宛に送信すること。 電子ファイルを確認後、本市から連絡するので、押印が必要な書類は原本を契約検査室宛に郵送又は持参で提出すること。
 - (1)提出日時 令和7年11月6日(木) ※電子ファイルを提出する時刻は本市から落札候補者へ連絡 する。
 - (2) 提出書類
 - ア 管理技術者関係書類
 - (ア) 直接雇用していることを確認可能な書類
 - (イ) 12 入札参加資格(6) アを満たすことが確認可能な書類
 - (ウ) 資格者証の写し
 - (エ) 一級建築士に係る実務経歴書
 - イ 担当技術者関係書類(建築担当技術者のみ必要)

- (ア) 直接雇用していることを確認可能な書類(うち1名以上)
- (イ) 12 入札参加資格 (7) イ及びウを満たすことが確認可能な書類 (うち1名以上)
- (ウ) 資格者証の写し
- ウ その他関係書類
 - (ア) 技術者名簿
 - (イ) 12 入札参加資格 (5) にある要件を満たす事業者の元請受注実 績が確認可能な書類 (契約書・設計仕様書・TECRIS 業務カルテの 写し等)
 - (ウ) 一級建築士事務所の登録が確認可能な書類 (建築士事務所登録証明書の写し等)
 - (エ) 吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力 団員及び暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書
- (3) メールアドレス

吹田市総務部契約検査室 keiyak_s@city. suita. osaka. jp

- 19 その他 入札参加者は、この要領のほか、システムに添付している「共通入札説明書」の 内容を承認のうえ、入札を行うこと。
- 20 問い合せ先
 吹田市泉町1丁目3番40号

 吹田市総務部契約検査室
 電話(直通) 06-6384-1489